



令和6年12月6日

報道関係各位

～「たっけー☆☆」デザインで悪質商法の被害を防止！～ 福生市内の5つの駅で 消費者啓発ポスター・ステッカーを掲示しています！

福生市では、12月の約1か月間、福生市内の5つの駅（福生駅、牛浜駅、拝島駅、熊川駅、東福生駅）を活用した消費者啓発を実施しています！

標語と市公式キャラクター「たっけー☆☆」のイラストをデザインし、目にとまりやすい場所に掲出することで、「福生市消費者相談室」の認知度の向上や悪質商法等の被害防止を図ります。

■消費者啓発ポスター・ステッカーの掲出で悪質商法被害の防止を！

最近、市役所など公共機関の職員等を名乗る還付金詐欺の電話が急増しており、市民が被害に遭うリスクが高まっています。

そこで、福生市では12月の約1か月間、福生駅・牛浜駅・拝島駅で自動改札機広告ステッカー、東福生駅で階段広告ステッカーの掲出、市内5駅すべての個室トイレ内に啓発ポスターを掲出しています。

標語と市公式キャラクター「たっけー☆☆」のイラストをデザインし、目にとまりやすい場所に掲出することで、「福生市消費者相談室」のPRや悪質商法等の被害防止を図ります。





■福生市消費者相談室

専門の相談員が消費者の方々からの消費生活全般に関する相談を受け付け、情報の提供や助言など消費者トラブルの解決に向けてお手伝いしています。

【日時】 毎週月・水・金曜日午前10時～午後4時

【場所】 もくせい会館1階消費者相談室

【電話番号】 TEL042-551-1699

【問合せ】 シティセールス推進課産業活性化グループ TEL042-551-1699